

見積公示

次のとおり見積合わせを行いますので公示します。

令和 8年 2月 19日

名古屋市立大学医学部付属西部医療センター 経営課

1 見積合わせに付する事項

- (1) 件名
令和 8年度 西部医療センターにおけるトナーカートリッジ等の購入（概算単価契約）
- (2) 購入物品の内容等
トナーカートリッジ（再生） シアン C820H 始め 200品目
- (3) 履行期間
令和 8年 4月 1日 ～ 令和 9年 3月31日
- (4) 納入場所
西部医療センターの指定する場所
- (5) 価格交渉の有無
有。

2 参加資格

- (1) 見積合わせに参加する者に必要な資格は、次のとおりとします。
 - ① 当該見積合わせに係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者でないこと。
 - ② 公立大学法人名古屋市立大学を普通地方公共団体であるとみなした場合に、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第 167条の 4第 2項各号のいずれかに該当する事実があった後 3年を経過しない者（当該事実と同一の事由により公立大学法人名古屋市立大学指名停止要綱（平成19年 2月15日付18経営第44号）に基づく指名停止又は名古屋市から名古屋市指名停止要綱（平成15年 3月 5日付15財用第 5号）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を受けている者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは見積合わせ代理人として使用する者でないこと。
 - ③ 名古屋市と締結した契約に関して、施行令第 167条の 4第 2項各号のいずれかに該当する事実があった後 3年を経過しない者（当該事実と同一の事由により指名停止を受けている者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは見積合わせ代理人として使用する者でないこと。
 - ④ 名古屋市から令和 7年度及び令和 8年度名古屋市競争入札参加資格（名古屋市契約規則（昭和39年名古屋市規則第17号）第 3条第 2項の規定により定めた競争入札参加資格をいう。）審査において申請区分「物件の買入れ又は物件の借入れ」、申請品目「コンピュータ用品」または「事務用機器」の競争入札参加資格を有すると認定された者であること。
 - ⑤ 会社更生法（平成14年法律第 154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく更生手続開始の決定後、④に掲げる名古屋市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
 - ⑥ 民事再生法（平成11年法律第 225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく再生手続開始の決定後、④に掲げる名古屋市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
 - ⑦ 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第 181号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第 185号）又は商店街振興組合法（昭和37年法律第 141号）によって設立された事業協同組合等においては、当該組合の組合員が本公示に係る見積合わせに参加しようとする者等であること。
 - ⑧ 本公示の日から契約の相手方の決定までの間に、指名停止の措置を受けていない者であること。
 - ⑨ 本公示の日から契約の相手方の決定までの間に、名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書（平成20年 1月28日締結）及び名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱（19財契第 103号）に基づく排除措置（以下「排除措置」という。）の期間中の者でないこと。
- (2) 前項に規定する資格の有無の判定は、別に定めがある場合を除き、見積提出日より行います。ただし、契約の相手方の決定までの間にいずれかの資格要件を満たさなくなったときは、見

積合わせに参加する資格がない者とみなします。

3 見積合わせの手続等

(1) 契約条項を示す場所及び本公示に関する問い合わせ先

〒462-8508

名古屋市北区平手町 1 丁目 1 - 1

名古屋市立大学医学部附属西部医療センター 経営課

電話 052-991-8121

(2) 参加申込書の提出

参加希望者は、「見積合わせ参加申込書（様式 1）」を持参または郵送により（1）に示す場所に提出してください。

提出期間は、令和 8 年 2 月 19 日（木）から令和 8 年 2 月 27 日（金）における午前 9 時 00 分から午後 5 時 00 分の間（正午から午後 1 時までの間を除く。）とします。ただし、休日等を含む場合は除きます。

(3) 契約の相手方の決定

見積合わせ説明書に示す手続きにより、価格交渉を行い、交渉が成立した者（契約候補者）から順に、契約の相手方を決定します。

4 その他

(1) 見積の無効

本公示に示した見積合わせ参加資格を有しない者のした見積、参加申込書または確認申請書等に虚偽の記載をした者の見積及び見積に関する条件に違反した見積は、無効とします。

(2) 契約書作成の要否

契約金額により契約書又は請書の作成を要します。

(3) 中止又は延期

この見積合わせは、都合により中止又は延期することがあります。

(4) 費用の負担

本公示に関し参加申込みから契約締結に係る費用は、すべて申込者の負担とします。中止又は延期の場合も同様とします。

(5) その他

詳細は、見積合わせ説明書によります。